

測量コンサルタント等業務の入札における 最低制限価格の算定方法の見直しについて

庄原市役所 総務部 管財課

表題のことにつきまして庄原市では、令和5年4月1日以降に指名通知を行う測量コンサルタント等業務の入札案件より、以下のとおり最低制限価格の算定方法の取り扱いを見直しますので、遺漏のないようお願いいたします。

<最低制限価格の算定方法>

種別	算定式		対予定価格範囲 ※	
	現行	変更後	現行	変更後
測量業務	直接測量費＋測量調査費 ＋諸経費×20%	直接測量費＋測量調査費 ＋諸経費× <u>48%</u>	70% ～90%	<u>60%</u> ～ <u>82%</u>
土木関係建設 コンサルタント業務	直接人件費＋直接経費 ＋その他原価×60% ＋一般管理費×15%	直接人件費＋直接経費 ＋その他原価× <u>90%</u> ＋一般管理費× <u>48%</u>	70% ～90%	<u>60%</u> ～ <u>80%</u>
地質調査業務	直接調査費＋間接調査費 ＋解析等調査業務費× 60%＋諸経費×20%	直接調査費＋間接調査費 × <u>90%</u> ＋解析等調査業務費× <u>80%</u> ＋諸経費× <u>48%</u>	70% ～90%	<u>2/3</u> ～ <u>85%</u>
補償関係コン サルタント業 務	直接人件費＋直接経費 ＋その他原価×60% ＋一般管理費×15%	直接人件費＋直接経費 ＋その他原価× <u>90%</u> ＋一般管理費× <u>45%</u>	70% ～90%	<u>60%</u> ～ <u>80%</u>

※上記の算式によって算出された金額において、対予定価格範囲に示す数値の範囲内で決定します。

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

庄原市役所 総務部 管財課 契約係

TEL 0824-73-1203(直通)

E-Mail:keiyaku@city.shobara.lg.jp